

平成24年10月

逗子市教育委員会定例会

平成24年10月18日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成24年10月18日逗子市教育委員会10月定例会を逗子市役所5階第7会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 長	青 池 寛
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 長	柳 原 正 廣
学 校 教 育 課 主 幹	吉 川 裕 美
学 校 教 育 課 主 幹	醍 醐 克 則
社 会 教 育 課 長 社会教育係長事務取扱 小坪公民館長事務取扱 沼間公民館長事務取扱	沼 田 広 純
教 育 研 究 所 長	鹿 嶋 真 弓
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
市民協働部担当部長	森 本 博 和
市民協働部文化振興課長	高 野 眞也子
市民協働部スポーツ課長	宮 崎 豊
福祉部児童青少年課長	翁 川 昭 洋
事務局	
教育総務課課長補佐	浅 羽 弥栄子
教育総務課主任	土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前 9 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午前 1 0 時 4 7 分

◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、山西委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年逗子市教育委員会10月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、山西委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

○青池教育長

おはようございます。先日、神奈川県都市教育長協議会臨時総会が10月11日、茅ヶ崎市役所内で行われました。会長であられた茅ヶ崎市教育長が7月末で退任されたという関係で、役員改選が行われました。会長には厚木市教育長の平井広氏が決まり、副会長には横須賀市教育長の永妻氏が決まりました。その関係で、神奈川県市町村教育長会連合会の役員も一部かわりました。それから情報交換では、いじめ問題の議会の対応や、給食食材の検査や数値の報告などありました。

そのほか市内の教育委員会が関係した主な行事としては、9月22日、中学校3校の体育祭。9月25日、武家の古都鎌倉の現地調査のレセプションが鎌倉市で行われました。9月29日、池子小学校の運動会。9月30日、台風17号の接近に伴い、18時に防災本部が設置され、教育委員会事務局も招集がありました。10月3日、村松前教育委員長さんに県の教育長協議会より感謝状が贈られました。10月9日、子ども読書活動懇話会。10月10日、スポーツを楽しむまち推進懇話会。10月12日、逗子メディアアートフェスティバルのレセプション開催。9月

13日、久木小学校運動会。9月17日、全国史跡整備市町村協議会が小田原市で開催されました。以上です。

○柏村教育部長

それでは、9月21日の教育委員会9月定例会で御報告させていただいた以降の平成24年逗子市議会第3回定例会の概要につきまして御報告させていただきます。

市議会第3回定例会は、残る9月27日までの会期中、26、27日の両日に本会議が開催されました。そのうち教育委員会に係る案件について御報告いたします。

まず、9月26日の本会議におきまして議案の表決が行われ、教育部提案の学校防災アドバイザー活用事業の実施及び埋蔵文化財保護事業の増額要求を含む一般会計補正予算及び平成23年度一般会計歳入歳出決算など、計10件が可決されました。その後、陳情12件についてすべて了承とされた委員会審査結果の報告がなされました。教育部関係では、陳情第23号少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1の復元に関わる意見書採択についての陳情が了承されました。

引き続き一般質問に移行し、2日間で10名の議員から質問が行われ、そのうち教育委員会に係る質問は、5名の議員からなされました。まず26日は、丸山議員から教育についての質問がございました。27日は、君島議員から歴史文化の保存と活用について、高野典子議員から市立図書館の指定管理者導入について、学校図書館について及びいじめの問題についての3件、加藤議員からいじめ問題について及び屋外運動場における防球ネットについての2件、塔本議員からは民間委託等ロードマップについて及び教育政策についての2件の質問がございました。主だった答弁につきましては、お手元にお配りしました質疑応答の内容となります。

一般質問終了後、山西委員の再任の人事案件が提案され、全会一致で可決されました。

最後に、意見書案8件の審議が行われ、少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書を含むすべての意見書案が可決されました。これをもってすべての案件が終了し、平成24年逗子市議会第3回定例会は閉会されました。

以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

委員の皆さんで、運動会に御出席いただいた方いらっしゃると思いますが、感想でもいただければ。

○桑原委員

私は中学校3校と池子小学校の体育祭・運動会を見に行かせていただきました。その4校とも大変お天気に恵まれたということもあって、暑すぎず、寒すぎずというんですかね。そういう意味では熱中症ですとか、そういった心配もなく、本当にそういう意味では安心して拝見することができました。全体として感じたのは、そばに校長先生が大体いらっしゃるんですけども、非常に校長先生自身が体育祭、運動会をととても御自分の誇りのように、とても楽しんでいらっしゃったり、御自分の工夫のことを随分話されていたのが、私としては今回とても印象的で、いつもそうではあったんですけども、そういった意味で充実されているのかなというのが学校関連でそういう印象を受けました。

あとは、一つ、池子小学校に遮光ネットですか、それを新しく工夫されて、子どもたちの安全のために新しい試み取り入れられていたということも、既存のものにとらわれずやられているところとか、自校で足りない分はほかの学校に借りたりとか、そういう臨機応変な横のつながりも持たれていたもので、そういった意味では非常にいい傾向なのではないかなと思いました。

○横地委員

私は中学校のほうはちょっと都合がつかなかったもので、池子小学校と久木小学校、2校行かせていただきました。桑原委員がおっしゃったように、皆さん先生方と子どもたち、保護者の方もとても楽しみにして、子どもたちも積極的に参加し、やっている雰囲気がとても感じられました。こういう機会というのは、子どもたちも保護者も、あと職員たちも一つになるといういい機会としてとらえ、それを校長先生が、みんながまとまる機会として使っているというのをちょっと感じました。職員の構成も大分、特に久木小学校なんか若い先生たちが見受けられたんですけども、その若い先生たちが生き生きと子どもたちを指導し、そしてそれを成功させようという姿がよくわかり、また子どもたちの演技や競技に対して、はらはらどきどきのような表情もよくわかり、とても行事に対して前向きな、全員の姿勢みたいのを感じることができました。こういう行事を使って学校全体がまとまっていくという姿が一つ一つに出てたかなと思っております。以上です。

○竹村委員長

ほかに何か御質疑、御意見ございますか。

では、私も運動会・体育祭に参加をしまして、それで感想を述べたいと思います。今、横地委員からもありましたように、若い先生が多い中で、その点について興味深く拝見しまし

たが、若い先生は大変活気のある運営をされていて、楽しそうでしたし、子どもたちに前向きに取り組ませる工夫をいろいろなところで見ることができました。全体の流れとして、きちつきちつと要所要所を締めていくような、それも生徒たち、児童たちみずから自分たちである部分律して全体をつくり上げていくというような部分も、特に中学校には感じました。大変いい、見ていてすがすがしい感じがしましたので、その点について、私としては非常に高く評価したいなというふうに思いました。

どうでしょうか、何かありますか。今の運動会以外、体育祭以外について。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりいたします。

◎日程第2「報告第14号教育委員会職員の人事について」

○竹村委員長

日程第2「報告第14号教育委員会職員の人事について」を議題いたします。事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育部次長

報告第14号教育委員会職員の人事について報告申し上げます。

教育委員会職員の人事について、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり平成24年10月1日付発令の決定に関しては、教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。ないようですので、教育委員会職員の人事についてを終了いたします。

◎日程第3「その他」

○竹村委員長

日程第3「その他」を議題いたします。

その他、議事としてありますか。

○小川図書館長

逗子市子どもの読書活動推進懇話会報告書の提出について御報告いたします。

逗子市では、子どもの読書活動を推進するため、国の子どもの読書活動の推進に関する法律を受け、平成25年3月をめどに逗子市子どもの読書活動推進計画を策定することといたしました。そのため、計画策定に際し、広く市民・関係者の意見を聴取するために、逗子市子どもの読書活動推進懇話会を設け、平成23年5月から平成24年10月までの間に意見交換を行ってまいりました。懇話会のメンバーは、公募市民、学校関係者、教育委員会及び子どもの読書に関係する市職員で構成され、計画の取り組みや具体的施策等について検討を行い、別添のとおり懇話会報告書を作成し、10月9日に教育長へ提出いたしました。

この懇話会報告書を参考に、逗子市子どもの読書活動推進計画素案を作成中ですが、その内容の概略は、一枚ものの資料ですが、逗子市子どもの読書活動推進計画の概要にまとめてありますので、ごらんください。計画の目的、期間、考え方、位置づけ、策定経過は記載のとおりです。逗子市子どもの読書活動推進計画素案は、でき次第委員の皆様にお送りいたします。また、今後のスケジュールにつきましては、関係各課での内容確認と、11月の教育委員会定例会で委員の皆さんの御意見を伺い、平成24年12月上旬から翌年の1月上旬にパブリックコメントを実施、平成25年3月、教育委員会定例会にて御承認いただき、平成25年4月から施行する予定でございます。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ありませんか。

○桑原委員

御報告ありがとうございます。内容についてなんですけれども、簡単で構わないのですが、このように評価されて、逗子市の子どもたちの現状というかですね、特色というか、そういったものと、あとはそこに基づいて今回策定に当たって、主に留意したい点ですとか、そんなものがあつたら、簡単にかいつまんで伺いたいと思います。

○小川図書館長

1つは、子どもの読書状況の実態がどうなっているかということで、そこにもつけてございますが、読書に関するアンケート調査を2011年の6月に実施しております。これは小学校、中学校、それから幼稚園、保育所を含めて、幅広くアンケートを実施し、その実態をまとめたものを報告書に載せております。読書の状況について、やや粗いんですけれども、概略をまとめてございますのが、報告書の2ページ目の子どもの1カ月の読書量、あるいは3ページ目で、どういうものを読んでいるか。それから読書環境がどういうふうにあるかということが、この統計からわかる範囲でここに掲載させていただきます。

端的に言えば、学年が上がるにつれて、年齢が上がるにつれて読書の時間が減ってくる。読書量も減ってくるというのは、明らかに一つございます。地域格差があるだろうかという感じも、この中から読み取れます。それから、低年齢の場合には親、幼稚園・保育園のかかわりがやはり子どもの読書に相当影響しているだろうと感じられます。目的としては、1つはどうやって拠点をふやすかということが1つ。それからもう一つは、どうやって読書の重要性を理解していただけるかどうか。そのあたりを今後まとめていきたい。そのためにどういうふうに取り組みをしたらよろしいかというのが、そこに概略書かれておりますスケジュールの取り組み案になってきております。

○桑原委員

はい、ありがとうございます。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。

○横地委員

この読書活動推進という計画がなされるということも含め、私たち教育委員会の中でも図書について、読むこととか図書館全般にわたって勉強をさせていただいたんですけども、その中で館長にもお話を伺ったところで、改めて読書と、あと図書館とか、そういうところの大切さを私はとても感じたんですね。あと、館長からお話を伺った中で、図書館を運営していくに当たって、司書の方々や職員の方々がいかに意義を持って活動をし、運営をしているということを改めてわかりまして、感銘を受けたぐらいな感想があります。その中で今、概略の中に地域差があるというところもちょっと出ていたと思うんですけども、地域差がなくなるような図書行政というか、推進活動というんですかね、この読書活動推進というのが、これから展開されるのは希望しますし、あと低年齢でのかかわりが将来に影響しているというところも、とても興味深く、私もその辺にちょっと興味が強いところもありますので、こういった推進活動、読書活動推進をすることによって、市民の中にやはり図書館の意味だったり読書の意味だったりというものが、改めてわかる、気づく機会になればいいかなというのが大きな印象、また感想でもあり、期待でもあります。

多分、今はいろいろなパソコンとかITとかありますので、紙での本というのがとても大切だと思うんですね。子ども、特に小さい子どもたちには、そういう紙である本というのがとても大切だと思いますので、やはり読書活動推進という意味では、そういう部分も推進しながら、あと時代の流れの中でどう本を選んでいくかということも、とても大切になってく

と思うので、そういうことも専門家から知識を得ながら、市民が読書活動が推進されればいいかなと思っております。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○山西委員

先ほどの御報告の中で、11月の定例会で改めてここで議論し合うというお話でしたけれども、まだ1カ月ありますので、ちょっと丁寧に読ませていただけたらとは思っていますが。今やはりざっと見ましても、この6ページぐらいからずっと非常に本来すべきことと、実施することが望ましい、さらにはその中で●、○、△というところで、今の状況なり今後の方針というのがかなり具体的に出ているという印象を持ったんですが、この計画は平成25年から29年までの5年間となると、この、ここである若干○、△というのを、これから5年間の中でどう年次ごとに落とし込んでいくというのが今後の計画づくりの中で、かなり具体化していくという流れが、もうある程度見えているという判断でよろしいでしょうか。

○小川図書館長

これがまとまる最後の会議のときにもお話ししたんですけれども、毎年きちんと、どこまで進行しているか検証するということがまず第1点。それから、それを集約する形で5年後に新たに新しい目標設定がありますので、3年目ぐらいから、もう次のステップに向かって集約していかなければいけない。そういうことを繰り返していかないとだめなものであるという話はしてございます。

○竹村委員長

ほかに何か御質疑、御意見ございますか。

○小川図書館長

ちょっと補足させてください。先ほど大変お褒めいただいたんですけれども、図書館にとって子どもの読書の大切さというのは、字が読めるということではなくて、字の持っている意味を理解していく。ただ字が読めるということではなくて、その背景まで理解できるような読み方ができるかどうか、そういう人間をまずひとつ育てるということがあります。それからもう一つは、図書館の機能の中に、読書もあるんですけれども、調べるという機能もある。この調べるという機能が、実は調べることによって考える、新たにまた問題が発生してくる。それを調べる。まとめる。それから発表するということの繰り返しの中で、一人の人間の中にその知識あるいは考え方が生まれてくる。それがあることが実は図書館の民主主義

の基本的な機関であるという裏づけになっていることなんです。ですから、子どもの読書というのは、ただ単に大人も交えての子どもの読書ではなくて、一番重点的に、しかもきちんとした形で押さえていないと、子どもの読書というのはうまくいかないし、そこをないがしろにすると、その子どもたちが大きくなるわけですから、その大きくなった子どもたちがまた図書館を使おうというふうに考えてくださるかどうかなんていうのは、まさに子どもの読書のありようにすべてかかっているというふうに考えております。

○竹村委員長

ありがとうございます。

○桑原委員

今の子どものことから発展して、図書館全体のことでもちょっと質問というか、よろしいですか。先ほど部長からも御報告があった議会でもちょっと話題になっていると思うんですけども、今後の図書館運営というか、あり方というところで質問というか、皆さんにも意見と思うんですが。今、非常に館長からすばらしい、心にしみ入るようなお話を伺いましたけれども、どういう形で運営するかという、運営形態、方法論もそうなんですけれども、やはり教育委員会としては図書館がどうあってほしいか、どうあるべきか、市の中でどう機能していくかというところを、やはり押さえることが重要かなと思うんですね。そういった意味で、改めて今、館長からもお話があったように、図書館の目指すところというか、本来の姿みたいなのところを、今、現状の館長はどう押さえていらっしゃるか。逗子としてどうかというところをちょっと伺って、またちょっと皆さんともそんなお話ができればと思っています。

○竹村委員長

はい、わかりました。では、図書館長、お願いします。

○小川図書館長

公立図書館の基本的機能というのは、資料を収集し、整理し、保存し、市民の利用に供していくことにあります。これは法律でもそういうふうにかかれております。活字資料はもちろん、映像資料、音声資料も含まれますが、それら記録された資料が保存され、市民に利用されていくことで文化が継承され、新しい文化の構築につながってまいります。また、図書館が先ほど申しあげましたように民主主義の重要な機関と考えられているのは、市民が自分のまちのあり方を考え、判断し、議論していくためのさまざまな資料や情報を収集し、提供していくことにあります。図書館が郷土資料、行政資料を重点的に、網羅的に集める努力をしていることも、市民にとって身近で一番大切な我がまちを考える資料提供を行っていくため

なのです。つまり、図書館は、その機能を果たすことで民主化に貢献し、地域の活性化に結びついているという機能を持っていなければならないというふうに考えております。

市民は、図書館が持っている資料とサービスに当たる職員のレベルで図書館を評価します。また、求めている資料、あるいは専門的知識を持っている図書館員のサービスを受けることで、市民は図書館を信頼します。図書館職員は専門的知識を駆使して、図書館に必要な資料を収集し、コレクションを形成し、さまざまな市民が求める資料や情報を的確・適切に提供していくこととなります。司書という資格があるから図書館サービスができるのではなく、司書という図書館に関する専門的知識に加えて、日々の経験の積み重ねが職員を育てることとなります。つまり、市民に信頼される図書館員というのは、時間をかけて育成されてまいります。具体的に、逗子市立図書館のサービスのあり方としては、「逗子市立図書館のサービス目標2011」というものを昨年つくらせて、これはホームページにも掲載してございます。与えられた条件の中で、いかにサービスを展開していくかが課題となります。限られた予算、限られた職員、限られたスペースの中で、市民にとって望ましいサービスをどのように展開していくかを問い続けることとなります。その際に忘れてならないことは、先ほども申し上げましたが、地域格差をなくすこと。この地域格差を含め、年齢や身体的障がい、言語上の問題など、さまざまな格差をどう埋め、だれにとっても信頼できる使いやすい図書館にしていくかが課題となっております。

電子書籍化を中心に、メディアがさまざまな変化を遂げ、市民の図書館に対する要求も変わってきております。また、逗子は特にそうですが、高齢化社会というのが急激に進む中で、図書館利用のあり方も顕著に変わってきております。図書館という器の拡大が不可能な中で、新たなサービスを展開するためには、現在行っているサービスの見直しは、日常的なサービスの見直しが前提となります。しかし、この課題解決に際しては、予算や職員を追加するのではなく、現状の枠の中で考えていくことが図書館職員の使命の一つでもあるというふうに考えておまして、これは職員にも求め続けていることでもあります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。今の御説明を受けて、まず桑原委員、御意見をいただけますか。

○桑原委員

ありがとうございます。なかなか奥の深い話なので、私もすべてのこととお話しできるかわかりませんが、今伺ったところでは、まず図書館の機能的な充実というものが非常

に重要であり、それが本当に財産であり、文化であるというお話は、本当にまさにそうだなと思いますので、そういったところは、ある程度予算的な影響というのが大きいのかなというふうには伺っていました。もちろん、そこにこのようなミッションありきだと思うんですけども、やはりそこはある程度の費用をかけないと手に入らないところではあるのかなというところでは、これからもきちっとした図書館を存続して、よりよくしていこうという、こちらの方針をきちっと持って、予算も要求していくとか、しっかりと確保していくということが必要なんだなというのは、冒頭なところで伺いました。

あとは、そこ関連して、私も思ったことですが、地域との関連というんですかね、逗子市の現状、あと地域の人たちがどう活用するかという市の特色をきちっと押さえて反映していくというところは、ソフト面ということになるかと思うんですけども、だからこそこれからね、運営形態の話が出ていますけども、どういう形になるにしても、きちっと地域とコミュニケーションをとれるような装置とか、そういったものはやはり確保して、トップに立たれる方もそのような意識を持っていないと、単なる箱になってしまうんだなというところでは、地域、その中にはもちろん学校ですとか、そういったほかの機関との連携というのが非常に大切なんだなというふうに思いました。なので、これからの子どものことでもね、懇話会ありますけども、子どもに限らずどういうふうに学校ですとかほかの施設と連携していくか、ほかの組織というところは考えていきたいなというふうに思っています。

そういった意味では、時流に乗ったりですね、偏ったものではなく、地域にあまり迎合しないで、逗子市としてどういうふうに図書館のスタンスといいますかね、そういったものを持っていくかということも、きちっと協議しておかないと、大衆に流されて、本来のものは偏ってはいけませんし、司書の方のお話が出てましたけども、司書の方の質やレベルというのも、本当に逗子の市民を反映する形になるかと思うんですけども、そういった方たちが生き生きと働けるような環境づくりにこちらとしてはお金と人の教育の面で考えなければいけないという部分と、それに市民の方の要求もうまく取り入れながら、司書の方が育っていけるような、そういったそれも仕組みなんじゃないかな。そういったものが必要かなと思いました。

あと、今、図書館だけのお話であったんですけども、もともと文化・教育ゾーンというところでは、ホールと交流センター、学校と一体になっているところが逗子市の特色なのかなと思いますので、今、そのことでの利点があるようでしたら、それはより伸ばしていかなければいけないと思いますし、もしそこで逆に不備な点とか、一体になっていること

での何か弊害があるようであれば、それはそれで見直せるというようなことを意識して、これからもそういう改善を重ねていける組織でありたいというのは、意見と感想です。

○小川図書館長

いろいろありがとうございます。予算、ある程度お金をかけないとというのは、おっしゃるとおりで、やっぱり一定の投資はどうしても必要で、見返りがある事業ではないわけで、それだけに実は削られやすい。特に資料費は削られやすいんですけども、幸いなことに県内で減らされていないのは、逗子だけです。ここ何年かはここだけでございます。それからもう一つの投資は、やっぱり人にどれだけかけられるか。先ほどもお話がございましたが、学芸員もそれに近いような気がしますけれども、どれだけ自分の目的意識で働けるかどうか。つまり、専門的な知識・技能を生かせる職場になっているかどうかというのは、一番大きなことで、それは上から命令されてやることではなくて、自分たちが考えてつくり上げていくということになると思いますので、そういう意味で先ほどもちょっと触れましたけれども、やっぱりある程度時間をかけて職員をつくっていかなければいけないということがあると思います。

それから、文化・教育ゾーン一体で言えば、特に不便なことはないんですけども、あれだけ人が集まる。今は毎日2,000人を超える図書館の入館者があります。あれだけ人が集まると、もうスペースがいっぱいになってきているということがございます。この辺をどう展開できるのかどうか。箱もの的に言えば、スペースは予想以上に使われているということです。それから、実は逗子小学校の授業で図書館を使うことは、どうぞということをお願いしてございますので、逗子小学校の子どもたちは授業時間中に図書館を使って1限時をとすることは、年間通してかなりの回数になっております。もう一つ、変わった使い方としては、下校に際し家族の迎えが来るまで図書館で待つという子どもが、かなりたくさんいらっしゃいます。相当安心、適切な施設であるというふうにも思われます。地域に迎合しないというか、どうしても自分で買いたくない本を図書館へという要求があるんですけども、これは予算が減っていないといっても、2,000万円そこそこですので、どうしてもやはりある程度は待ってもらうことはあると考えております。そこがやはり一番断りにくい、難しいところではありますが、図書館の方針として合わないものについては購入しないということを説明しながら、お使いいただいています。地域の人とのかかわりで言えば、これはもう学校との連携はかなり進んでいます。学校に特別な課題を持った本をお届けするというようなことはやっておりますが、出かけないとだめな部分も残されておりますので、今後の課題としては、も

っと外へ出ていくためには、人の配置をどうするのかを考えていく必要があると思っています。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに委員の皆さん。

○山西委員

今、小川さんに言っていたところとも重なるんですが、先ほどのお話の中でも、まさしく地域格差をどうなくしていくかということを前提にしながら、まさしく民主化、地域活性化、さらには逗子の文化づくりという、非常に大きなミッション性のある中で図書館が動いていきますから、やはり図書館の持つ役割の、または可能性の大きさということを改めて感じたんですが。そんな中で、先ほどちょっと最後におっしゃった部分の中で、教育というところから考えていくと、今、逗子の中では一つだけ学校教育が出ておりますし、あと、公的な社会教育があります。さらには市民参加、市民協働による生涯学習づくりという柱がある。やはり、それぞれ当然学校教育は学校教育で、学習指導要領という枠組みの中で、それなりの系統的な体系的な教育をつくり出そうとするし、公的社会教育はその中で、公的な立場から逗子を意識して、それなりのテーマ性を持って教育をつくり出そうとする。市民は市民が参加しながら、市民のニーズにという、この3つの教育に対して今後図書館はどうかかわっていくか。これ、やり出したら際限なく広がりますし、最後の小川さんのお話の中にも、その中で若干図書館がいい意味でのコーディネーション的な機能を持ちながら、若干強弱をつけながら。ただ、根底に先ほどの教育格差をなくすということが一つの前提にありますから、そこら辺のいいバランスづくりということは、まさにこれからものすごく必要になっていくだろうと。だから、あまり図書館が出すぎても大変なことにもなるし、そういう何か若干どういうぐらいのソフトづくりにおけるバランス性、人材、予算というようなところで、何か議論されているものがあれば、ちょっとお伺いできたらと思います。

○小川図書館長

議論までは言ってないんですけども、押しつけにならないというのがまず1つあります。先ほど外へ出かけなければいけないというふうにお話し申し上げましたけれども、図書館の中で求められたら提供する、求められたものを提供していくということが基本的な姿勢にあるわけです。求められたものを探しても提供するということが含まれています。それから、お話しし忘れたんですけども、例えばホールがございますので、演劇、特に歌舞伎だとか能とか、いろいろイベントがありますので、それにかかわる資料は比較的重点的に集めてき

ております。ですから、例えば継続的に社会教育のある講座が開かれているということが事前に、あるいは年間でわかってくれば、それに関する資料を、教科書として使われるものだけではない、関連する資料も含めて集めていこうということはできますので、後方支援的な活動がやっぱり一番求められているだろう。そのどれをお使いになるかは、その人それぞれだという考え方をとっています。限られた予算と、もう一つは今、いつも満杯なんです、本が。そういうこともございますので、入れかえという形になりますけれども、後方支援を大きな目標に、市民の学習活動を支えていきたいというふうには考えております。

○山西委員

今の部分で、例えば今お話あったように、例えば社会教育課のほうでも、テーマによって講演会をやりますよね。そのテーマのブックフェアを事前に例えば図書館で2週間、3週間組んで、こういう例えば人が講演で来る、もしくはこういうテーマで講演会があるから、こういう関連の本は図書館にこれだけあるというような展示があり、そこに講演会のチラシもあって、うまくプログラムにつないでいくとかですね、そういうふうな形にしていくと、押しつけではないけど、市民の主体的な参加の中で講演と図書というのがつながり始めますよね。そんなのもぜひとも考えていただきたいと思います。

○小川図書館長

一部それやっています、この前は三角巾の使い方を市民にお知らせしたいということで、役所の担当課から申し出があり、展示とあわせて三角巾の使い方を掲げるとか、今でも震災関連の資料というのはかなり展示していますし、それからノーベル賞をいただいた方の本はという形で、細かな展示は常にやっておりますので、呼びかけを早めにしていただければ、対応できると思います。ぜひお願いしたいと思います。

○横地委員

今の内容で、大体網羅していたんですけども、一つ言えるとしたら、同じことなんですけれども、図書館の持っているノウハウや知識や専門性を外に出すということが重要ですねというところを言いたかったんですけども、やはり人材のとか、予算の関係で、なかなか難しいということも既に感じて、認識していらしたので、言うあれはないんですけども、やはり聞けば聞くほどいろいろ考えて図書館が運営され、それ、中にミッションや意味や意義を一つ一つ含みながらやっているということがわかったので、これが継続的に少しずつでも拡充されつつ続けばいいかなというのが感想です。以上です。

○竹村委員長

じゃあ私も。例えば館長のお言葉の中、郷土史の資料とか、そういったことが出てきましたが、なかなか個人でそういったものを、専門性のあるものを持つことは、とても難しいと思うんですね。そういった意味では図書館のミッションということになると非常に大きいと思いますし、先日私、まんだら堂やぐら群のところをちょっと歩いたんですけども、特別公開していたので。そのときにボランティアガイドの方に教えていただいたんですが、私が歩いたのは日曜日ですけども、前日の土曜日は400の方が訪れたそうで、400の方、市外の方も結構いらっしゃった。そういった方は確実に増えていて、そういった方々は、ただ歩くことが目的ではなく、最近では事前に下調べをしたりとか、現地で勉強したりとかという、そういう要求が非常に強くなってきたというふうにおっしゃっていました。そういった知的な欲求に図書館から現地へ情報を、こういうところがありますよという以外に、現地から、図書館へ行ったらこんな、もっと詳しく調べられますよというようなことにもつながれば、より文化活動が、市民の方も、またそうじゃない方も積極的に取り組んでいただけないかなと。ダイナミックな活動ができるんじゃないかなというふうな感想を持ちました。とても難しい話があって、図書館が抱えているミッションがたくさんあって、大変だなと思いますけれども、何か館長の話を知っていると、もうわくわくするようなお話がたくさんあるので、とても期待していますし、こういう、こうあるべきだというような議論を皆さんとまたどんどんしていけたらと思います。

ほかに何かありますか。はい、どうぞ。

○桑原委員

今とてもいいお話を伺えて、委員の方からも非常に参考になる御意見いただいたので、こういうのがどうしても人によるところが多いかなというのが、人間のやっていることなので、今できて、やはりそれを継続するというのが一つ重要なのかな。という意味では、やはり今ある形を継続する仕組みというのが、やはりいい形で検討していきたいので、今後、今いろいろ話題になっていることもありますけれども、今あるものをよりよくするためのソフトの仕組みづくり、予算というものをうまく組み立てていきたいなと思います。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何か御質疑、御意見ございますか。よろしいですか。では、この件については終わりとします。

その他、議事としてお持ちの方いらっしゃいますか。はい、どうぞ。

○高野文化振興課長

お手元にお配りしております第62回逗子市文化祭秋季プログラムにございますように、10月26日から11月17日まで、秋季の文化祭を開催させていただきます。26日の開会式典への教育長外委員の皆様のご出席よろしくお願いたします。

もう1点、まちなかアカデミーにつきまして、広報11月号でかなり詳しい内容を載せておりますので、11月1日にホームページ、まちなか交流サイトがオープンする予定です。まだコンテンツがすべてでき上がっているわけではございませんが、徐々に充実させていくということで、一応開校させていただきます。今年度はモデル学部を2学部、それから11月23日に開校記念フォーラムを（株）キリガヤで行う予定です。よろしくお願いたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。この件について、御質疑、御意見ありますか。

○桑原委員

御報告ありがとうございます。まちなかアカデミーのことでもうちょっと伺いたいんですけども、まちなかアカデミーの実行委員というんですかね、運営されている方は今どんな方で構成されているのか、ちょっと伺いたいんですが。

○高野文化振興課長

まちなかアカデミーは、逗子まちなかアカデミー市民の会という団体に委託をして行っておりますので、20名弱の市民、市外の方も含めてメンバーがいます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。よろしいですか。この議題、終わりにします。

ほかに何かお持ちの方いらっしゃいますか。

○翁川児童青少年課長

児童青少年課の関係で、秋から冬にかけての事業について、何点か紹介をさせていただきます。

1点目は、資料にお配りいたしましたように、逗子市と逗子市社会福祉協議会の共催事業で、被災地の陸前高田市の児童と逗子市の児童の交流事業を予定しております。日にちにつきましては、年末の12月26日、27日を、27日メインとしての交流という形になります。陸前高田市の米崎小学校6年生、重倉太鼓という太鼓の演奏、なかなか被災地での発表の機会がないということで御相談を受けまして、実際このような形でできないかということでご提案

したものでございます。逗子市の在住の小学生、4年から6年生、30名ほど募集しまして、逗子市のほうとしてはよさこいソーラン節などを踊って被災地のほうへエールを送るような形での交流を予定しております。

2点目につきましては、第12回ずし青少年フォーラムということで、逗子のことをもっとすきになってもらいたいというところから、「このまちで、地域でどう生きる、みんなで考える、このまちが好きだから」というようなテーマで、11月10日の土曜日に青少年フォーラムを逗子市役所5階会議室で予定しております。

3点目につきましては、オレンジのチラシになりますけれども、逗葉地区の青少年音楽祭ということで、今年で37回目を迎えます。場所につきましては、交互に会場をかえて実施していますので、今年については10月の28日（日曜日）、葉山町福祉文化会館で、逗子市と葉山町の中学校、高校が参加する音楽祭でございます。

4点目は、11月4日の青少年会館まつりについてです。去年、まつり復活というので、今年第2回目ということで、11月4日（日曜日）に実施いたします。

5点目は、市民協働提案事業のプレイパークという事業がございまして、第2回目を11月23日（金曜日）に祝日に、蘆花記念公園で開催する予定でございます。

6点目は、来年になるんですけれども、成人式です。1月14日の成人の日を予定しております。

7点目につきましては、第17回中高生ディベート大会ということで、来年の1月26日を予定しております。論題につきましては、中学生の部は「日本は義務教育を高校までにすべきである、是か非か」、高校生の部としては「ソーシャルネットワーキングサービスへの参加には年齢制限を設けるべきである、是か非か」というようなテーマで実施する予定でございます。

8点目は9月の議会で承認をいただきました事業でございまして、3月の中旬を考えております市内の在住・在学の高校生が被災地に出かけて、現地の状況を見たり、交流することによって、逗子市の被災地のほうへ派遣された職員の経験などを生かした中での交流事業を考えております。以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ただいまの件について、御質疑、御意見はございますか。

よろしいですか。ありがとうございました。

ほかに何かお持ちの方いらっしゃいますか。

○沼田社会教育課長

緑色のチラシが入っていると思うんですが、家庭教育講座について御説明いたします。今回の講座では、子育て中の保護者や子育てを通じた地域活動をしたい人を対象に、逗子市育児サークル連絡協議会の方々を講師に迎えて、2回連続講座を実施いたします。その写真の左下の方をごらんいただくと、桑原委員が写っていると思うんですけれども、桑原委員にも御協力をいただきながら進めていきますので、どうぞ参考に御案内させていただきます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。では、桑原委員から、何か。

○桑原委員

ありがとうございます。これと先ほどの児童青少年課のことに関連してよろしいですか。関連ということでは、今、翁川課長からお話ありましたけれども、社協と一緒にやったり、この今の社会教育課もそうですけれども、社会教育課と児童青少年課が一つにやったり、青少年音楽祭では市内、また葉山町に対してのところと一緒にやるなど、連携をした活動をされているなというところが非常に素晴らしいなと思いました。そういった中で若い世代の人たちが地域になじんでいくというか、なかなかちょうど青少年期というのは気持ちは外に行く時期なんですけれども、外に行くということは、やはり地盤がある、自分の居場所があるからこそ外に行けるという形が理想的だと思うんですね。自分の居場所がなく外に行くのではなくて、やはり自分たちのまちが好きってありましたけれども、そこから外に行ける部分、ちょっと交流できるという、そういったスタンスをこういう形で示すということは、とても重要なんじゃないかと思って、これからも進めていただければと思います。

あと、今、社会教育課のほうからお話があったこの企画なんですけれども、ある意味、行政のいろいろな仕組みが整うと、やはり市民はそれに乗かってしまうという、相反する結果も生まれがちだと思うんですね。何も行政が、手が届かないと、自分たちでやろうという、そういった機運が起きがちですね。特に団塊の世代の方とはそういった中で青春を送られたんじゃないかと思うんですけれども、その後、非常に豊かになって、すべてが整っている、お膳立てされているというのが今の一つの問題でもあるんじゃないかなと思っています。そういった意味では、逗子市でもいろいろな支援が進んで、暮らしやすくなっただけなんですけれども、ちょっとお客さんのような形になってしまうところも非常に懸念するところですので、社会教育課とも話をして、自分たちが担い手になる。お膳立てをする側になるという経験をいろいろな形ですることが重要じゃないかということで、子育て、乳幼児の子育て

世代の方たちがサービス、支援を受けるだけではなくて、自分たちもできる範囲でかかわって、ともに作り上げていこう。そのときには担い手にならなければ出会えないような人たちと出会っていければという思いで、この企画を考えました。

あともう一つは、ちょうどその三十代ぐらいの子育て世代の方が、他都市から逗子にいらっしゃる。地縁・血縁がない状態でいらっしゃる方が増えているというのが現状としてありますので、そういった方たちが子どもを通じて逗子市民になるようなきっかけにもつながればということで、初めての試みなんですけど、あした実施することになっています。また御報告しますので、よろしく願いいたします。

○竹村委員長

今、御紹介いただいた中に、青少年ディベート大会のことがありましたが、私も毎年見に行っているんですけども、いつも感じるのは、中高生が調べて、まとめて発表することは、ディベートについてはルールに基づいて、ある種、試合のような形で進めていくんですけども、これを聞いていると、その社会の問題点が非常にわかりやすく、解説をしてもらっている。そういうような気にさえなります。新聞やテレビのニュース報道でそれを見聞きするよりも、より問題点を浮き彫りにして話してもらったりすることもあるので、当日選手、学校関係者、選手の保護者がほとんどなんですけれども、広く市民の方、大人の方に来ていただいて参加していただいて、考えるということでアプローチになる。そういうことを考えるのも楽しいのではないかなと。そういうアプローチの仕方も考えていただければというふうに思いました。以上です。

ほかに何かお持ちの方いらっしゃいますか。よろしいですか。では、委員の皆さんから何かお持ちのことがありましたら。はい、どうぞ。

○桑原委員

学校関連なんですけれども、毎回のようにちょっと質問をさせていただいているんですが、いわゆるいじめ問題も、いつが良い、悪いということでもないと思いますし、以前からお話ししている学校の先生の多忙化ですとか、ちょっと先ほど運動会でもお話出ていましたけれども、世代の格差が生まれているということは、継続的に皆さんと話をしていかなければいけないかなと思いますので、ちょっと学校現場の今の状況ですとか、そんなものがあれば伺いたいと思います。

○柳原学校教育課長

この前、皆様方には運動会、体育祭等に行っていたいただいて、多分お感じになられたことが

あると思います。割と若い先生が多いなと感じられたと思うんですけども、逗子市立の小・中学校8校の正規教員の年齢構成を調べてみますと、二十代の先生が約25%、三十代が18.1%、四十代が14.9%、五十代が37.2%となっております。五十代という年代がまだ多いんですが、この二、三年のうちにはもうこの数がどんどん減って行って、逆に二十代の新採用の先生方が増えてくるということは、もう目に見えています。教員になっての経験年数をこの正規教員の部分で見てもみますと、経験年数が5年以下、新採用から5年以下の教員が全体の約25%ほど、大体4人に1人が教員になって5年以下になっています。学校には正規教員のほかに臨時的任用教員、いわゆる臨任の方、産休・育休代替の方、それから少人数等の非常勤の先生方もいるんですが、そういった臨任・非常勤の方に限って調べてみると、約60%が経験年数が5年以下という状況になっています。若手の先生や経験の年数の少ない方が能力が劣っているということを言っているわけではないんですが、若いということ自体が子どもたちにとっては一つの魅力で、先生と遊べるとか、そういうことなんですけれども、やはり長年の経験によって得た教育技術とか学級経営のノウハウが、やはりあると思うんですね。それらを若手や経験の少ない先生方が身につけることで、もっと楽しく、子どもの興味・関心を引くような授業とか、それから子どもが学校に行くのが楽しいと思えるようなクラス経営というのができるのではないかと考えるんです。

ただ、先ほど申しましたように、年配の方々、それから中堅の先生というのは、それなりに学校の中では総括教諭とか、中堅の役どころとして、支援が必要なお子さんをクラスで受け持ったりとかということで、かなり自分自身のことや学校の組織的なことをまとめる上でも大変忙しい。若手は若手で、毎日毎日の教材研究、それから児童との対応等に追われているということで、なかなか学校での継続したOJTをやっていくのが難しいという状況にあると思います。これは意識して管理職のほうがその辺のところをやっていかなければいけないと思います。そういったこと、学校の中での教育技術の継承とか教えるという部分のほかに、メンタルヘルスという部分が実は今の若い方々には必要かなと思っているんですね。若い教員であるけれども、一応担任ということで、一人前の仕事が任されているので、児童への対応や保護者への対応ということで、かなり精神的にも負担になるものが多いと思っています。そういったメンタルヘルスの部分でも、同僚と楽しく過ごしたりとか、それから先輩の先生方と飲みに行ったりとかという機会の中で、メンタルヘルスの部分も何とかやっていただきたいなと思っています。現状としてはそんな状況だと思っています。

○桑原委員

いろいろ貴重な御報告、ありがとうございます。その中でも、今まで伺っているいろいろな取り組みされていると思うんですね。例えば先生方の何か交流のものがあったりとか、あとは再任用の方がいらっしゃったり、あとは学年でチームを組まれているとか、何かそのような、今、現状の対応についても伺えればと思います。

○柳原学校教育課長

教育的な技術のノウハウ等につきましては、教育研究所のほうでシリーズでこの夏休みも児童理解とか、技術の部分について研修をしてくださいましたし、年度当初には若い先生方や経験の少ない先生方向けに学級開きに向けてという研修をしてくださって、最初の5日間、どういうふうに過ごすかということもやってくださいました。また、先ほどの若手教員の交流とかという部分では、教員の福祉会で夏はソフトボール大会、冬はバレーボール大会という、市内の小・中学校の先生が集まって交流をする大会を開いています。当然その会の後には飲み会とかがあって、学校種を超えた交流もできていると思っています。

○桑原委員

前、伺ったところでは、例えば再任用の方がそういった指導にあたられたりとか、チームを組んで、1人が抱えるのでないみたいなことを伺ったので、ちょっと改めて伺えればと思います。

○柳原学校教育課長

そうですね、それは先ほど申しましたように、若手の先生が一人で悩むということがないように、学年なら学年としてのチーム、それから組織としての対応というのを心がけて、例えばそれぞれのいいところを生かして、学年として組むということができると思うんですね。若手の先生は体がよく動くから体育の部分を持ちますよ。逆に年配のベテランの先生は、じゃあ国語の部分を持ちましょうとか、交換授業等をして、自分のクラスだけじゃなくて、ほかのクラスも見ることによって、子どもたちの様子とか自分の学級経営の様子を改善するということに役立てたりしています。また、学校には初任者研修のために拠点校指導教員の先生や校内指導教員の方がいらっしゃいますが、それ以外にも臨時的任用職員の方で年配の方が入っている中では、学級指導という部分でも、ある程度アドバイスをいただいているのかなと思います。

○桑原委員

今、現状と対応というところでは、その中でやりきれない部分、やってみたいけれどもと

いうところもあるかなと思うんですけども、そこも何か、いろいろ細かく言えばあると思うんですが、何かちょっと大きなところで、ポイント的に、もちろん予算と言ってしまえば、それまでかもしれませんけれども、どんなものがあれば。いかがですか。

○柳原学校教育課長

初任者については、継続的な初任者研修の指導がずっと年間を通じてあるんですけども、2年目以降については5年経験者研修まで継続した指導、研修というのがなく、御自分で研修を選んでいったりとかということになりますので、学校現場においては、やはり日常的な学校での指導の部分について、細かく御指導いただけるような立場の方とか、そういった方がいるといいなと思っているんです。現段階では教育研究所に教育指導員という退職された先生が2名と、学校教育課に1名、校長先生として退職された方がいらっしゃって、3名の方がそれぞれの学校を回って授業改善や学級経営の指導等に当たっておられます。今その3名の方で市内の小・中学校の22名ぐらいの先生方を対象に見てくださっている。3名で22名ですから、びっちりその一人ひとりにつくということは難しい。その1時間1時間の授業の中を見ていただいたり、学級活動を見ていただいたりして、あの部分はこうすればよかったねとかと具体的な示唆を与えていただいているという状況ですが、そういったものがもっと充実すればいいのかなと考えます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかにこの件について何か御質疑、御意見はございますか。よろしいですか。どうぞ。

○桑原委員

ちょっと、今伺ったので、あと勉強会でね、伺ったところでは、非常に手前みそになりますけれども、非常に逗子市はそういったところは工夫をしてですね、予算も含めてやりくりをして、現状の中ではかなりいい対応をされているんじゃないかなというふうに感じましたし、ほかに比べてもそうだというような報告を受けていたので、今伺っても、きちっと現状把握をされて、それに対して対策をされているので、逆にそのすばらしさをもっとアピールするとかね、保護者だって、市内の方にも公立学校の中で現状こんなによくするために努力しているんだ。これだけ努力していても、やっぱりさらにというところはまだなんだという、何かそういう怠慢でできていないのではなくて、そういった、ほかでも評価していただけるような対応をしている、さらにという意識がある、何かそういったところを皆さんにPRしていかないと、何かもったいないような気がしたので、ちょっと意見だけ。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか、その件、もし御意見あれば。

○柳原学校教育課長

ありがとうございます、評価していただきまして。本当に教員の仕事というのは切りがなくて、今、学校と地域と保護者との連携で教育を行うということでやっている中で、学校にかかってくるウエートというのはたくさんになってきている。例えばいじめ問題もそうですし、家庭との連携という中でやっていかなきゃいけないですけれども、やはり学校での対応とか未然防止という部分が大きくクローズアップ。それから、〇〇教育という名前でいろいろなものが今、学校教育の中に入ってきます。例えば消費者教育だとかキャリア教育だとか福祉教育だとか、従来の学校の国語、算数、理科、社会の以外の部分で学校で対応しなければいけないものというのがすごく増えてきている。それから、いわゆる生活習慣の中でも、学校でこれって教えるものかな、本当は家庭なのかなということ、例えば雑巾がけ一つにしても、子どもたちはしたことがないので、教室の掃除をするときには、まず雑巾はこう絞って、こういうふうに雑巾がけするんだよとかという細かい部分から教えていかなければいけないし、そういったことも先生方はいろいろ工夫してやっていますので、機会があればPRとか、いろいろなところでお知らせしたいと考えております。ありがとうございました。

○横地委員

桑原委員が言ったように、逗子の中ではすごく手厚い対応がとられているなというのが前から感じているところなんですけれども、今いろいろな、教育指導員の方たちはその職員を指導するという役割で入っているし、あとはうるおいフレンドとか、ほかの職員の方、スクールカウンセラーとか、いろいろな方が学校現場にいるというところで、子どもたちをいかに把握するかという努力がとても見られていると思うんですが、大人とか職員というのは、多い人数が、人数が多ければいいというものではないと思うんですね。人数が多いと、責任が分散して、責任がわからなくなってしまう部分が出てくると思うんですね。あの先生がやってくれるからいいやとか、そういう部分の危険性もはらんでいると思いますので、その辺を注意していただきたいということと、あともう一つは、指導員ということなので、ある程度、学校の中で、教員の方々が成長し、力をつけてくると、この指導員というところも考えるというふうなことが評価をされていくと出てくる可能性もあると思うんですね。そのときに、こういうように先生たちが力をつけてきたので、この指導員がいなくなるとか、そういうのを明確にしないと、一般の方々から見ると、ただ人が減らされたというような認識を持

たれてしまう可能性もなくはないので、ただ人数を増やしているという意味ではなくて、こういう意味を持ってこういう子どもたちへの対応のためにこういう職員が配置されているので、こういう効果、結果があらわれたので、この職員はいらなくなったのでこうなりましたというのを、これからよく考えて編成していかないと、ただ保護者の方や一般の方は、あ、人数が減ったわというような認識になりがちなので、その辺を明確に今言ったように、いいところをアピールしつつ、こういう結果があったので、こういうふうなまた編成になりましたという情報も出していくべきだなというのを感じましたので、お願いいたします。

○竹村委員長

ありがとうございました。では1点だけ。PRというか、そういったことを行うのはですね、保護者や市民の方々から学校を深く理解していただいて、その中で先ほど課長がおっしゃったメンタルヘルスの点についても、そういう好意的に理解してもらえば、そういったことに対する対応策にも十分なると思います。比較的自分がやったいいことについてを外に向かって言うのは割と下手ですね。行政って下手なので、そういったことは堂々と言っていいかなというふうに私は考えております。よろしく申し上げます。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、以上でその他についてを終わりといたします。

次回の定例会ですが、11月12日（月曜日）9時半からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会10月定例会を終了いたします。ありがとうございました。